

# 江東西あおいろ会報

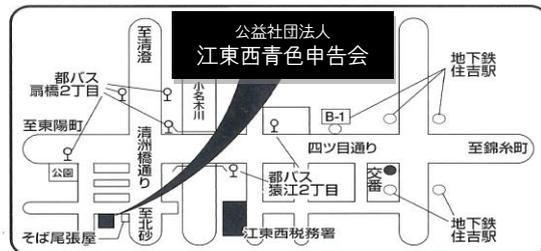
## 公益社団法人江東西青色申告会



〒 135-0011 東京都江東区扇橋 3 丁目 1 番 2 号

TEL 03 (3649) 4178 : FAX 03 (3649) 6876

<https://nishiaoiro.jp/>



公益社団法人江東西青色申告会

会長 大村 彰男

## 新年のご挨拶



新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より会運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の拡大により、当会もすべての行事や事業運営に影響を受けました。現在も収束の兆しが見えず、私も小規模事業者にとって大変厳しい状況が続いております。また、令和 2 年分からの青色申告特別控除 65 万円の適用要件に e-Tax による申告（電子申告）または電子帳簿保存が追加され、同時に基礎控除額が変更されました。申告納税環境の大きな変化を会員の方々に伝え理解していただけるよう、指導方針や対策に取り組んでまいります。

間もなく、申告時期を迎えます。事務局では感染拡大防止対策として飛沫防止シートを設置、換気、3密を避けるため完全予約制としております。スムーズな申告ができるように皆様のご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を願いますとともに、皆様方の益々のご繁栄とご健勝を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

## 謹んで新年のお慶びを申し上げます

監事	監事	理事	理事	理事	理事	会計	会計	副会長	副会長	副会長	会長
加藤 賢二	福與 公秀	羽入田 久男	駒形 京子	川名 満知子	伊藤 晃子	君嶋 孝子	加藤 光子	佐藤 幸子	庄司 修	野島 和博	大村 彰男

青色申告会は、ボランティアの役員が中心となって活動しています



## 新年のご挨拶

江東西税務署長 黒崎 雪二

令和3年の年頭に当たり謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、公益社団法人江東西青色申告会の大村会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、税務行政全般にわたり、深いご理解と格別なご協力を賜り、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

また、貴会におかれては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの事業を自粛・見直しせざるを得ない中、新規開業者への記帳指導の実施、各種研修会の開催など、青色申告の普及と誠実な記帳による適正申告の推進にご尽力いただくとともに、江東西納税貯蓄組合連合会と共同で広報車を利用した確定申告広報に取り組みいただくなど、様々な機会を通じて税の広報活動、税知識の普及及び社会貢献活動に大きな役割を果たしていただきました。皆様方の事業活動へのご熱意とご尽力に対し、改めて敬意を表する次第です。

さて、会員の皆様の中には、今般のコロナ禍の影響を受けている方もおられると思います。税務署としても、当感染症の影響により多くの納税者

の方が困難な状況にあることから、国税庁HPに関連情報を掲載し、申告・納付期限の延長申請や納税猶予制度の特例の活用などの周知に努めているところです。

間もなく令和2年分の所得税等の確定申告が始まります。本年も2月16日から3月15日までの間、築地の東京国税局に相談会場を開設しますが、貴会におかれては、例年、会場内に設置する青色コーナーの運営に特段のご協力をいただいております。この場をお借りして感謝申し上げますとともに、本年も引き続き青色コーナーの円滑な運営に、お力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、令和2年分から65万円の青色申告特別控除の適用要件が変更となりますが、引き続き65万円の青色申告特別控除額を適用するためには、電子帳簿保存によるeTaxを利用して申告書及び青色申告決算書を提出する必要があります。感染症拡大防止の観点からも、eTaxでの申告を是非とも願います。

ところで、本年は辛丑（かのとうし）で、新たな発展の兆し・息吹きの年とのことです。まさに今の時勢に相応しく大いに期待しています。

結びに当たり、コロナ禍が1日も早く終息し、新しい年が公益社団法人江東西青色申告会の益々のご発展と、会員皆様のご繁栄に繋がる年でありませう心から祈念いたしましたして、新年の挨拶とさせていただきます。

## 各会議・行事のご報告

12月

- 16（水）納税表彰受賞者祝賀会・東青連理事会
- 16（水）理事会

## これからの予定

1月

- 6（水）三役会
- 18（月）理事会
- 27（水）会計報告会

※例年1月に開催の新年賀詞交歓会は新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、中止いたします。

## 事務局からのお知らせ

本年もよろしく

お願い申し上げます



## 「決算申告事前準備について」

○令和元年分の確定申告を

当会から提出された方へ

決算準備書類を12月下旬に送付しました。下書き用の「決算書・確定申告書B・医療費控除の明細書」を同封しておりますので記入の上、相談窓口へ持参ください。

## ○消費税の申告がある方へ

「課税取引金額計算表」を同封しております。消費税の申告相談時には必ず計算表を「記入のうえ」当会へ持参してください。

当会をご利用されていない方への準備書類は送付しておりませんのでお受け取りください。

医療費控除の明細書や申告書用紙等は国税庁HPよりダウンロードする場合がございます。当会にも「ダウンロード」のリンクを掲載させていただきます。

## 「医療費控除を受ける方へ」

令和2年分の確定申告から、**領収書の添付では医療費控除が受けられません。**「医療費控除の明細書」の提出が必要で

出が重要です。医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。税務署から求められた時は、提示または提出しなければなりませんので注意ください。

また、医療保険者から交付を受けた医療費通知（健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」など）を添付すると明細書の記入を省略できます。

**重要!**

**確定申告相談の  
注意点**

## 「複式簿記で記帳されている方へ」

会計ソフトを使用されている方、複式簿記での記帳をされている方は、必ず確定申告予約期間中に「予約の上」当会へください。3/12（金）・14（日）・15（月）の3日間は、会計ソフトを利用されている方、複式簿記で記帳されている方はお受けできません。

予約期間中に「当会へただけならず」**電子申告（税理士による代理送信）を行うことができません。**（**最大55万円の青色申告特別控除を受けられませんでしたのでお受け取りください。**）

## 会員必携が出来上がりました

この一冊に個人事業者にかかわる税の基本的な内容を集約しており、毎年の税制改正についても把握することができます。確定申告等にご活用ください。300円（販売）とお知らせ。

ご希望の方は事務局までお申込みください。

**所得税に関する  
主な改正事項**

- (1)「ひとり親控除」の創設と「寡婦（夫）控除」の見直し
- (2)「給与所得控除」と「公的年金控除」の控除額の改正
- (3)「基礎控除」の控除額と控除要件の改正
- (4)「医療費控除」における「医療費の明細書」の添付義務化（従来の「領収証」の添付はNG）
- (5)「青色申告特別控除」控除額の改正①又は②のいずれか

- ① e-Taxによる送信（55万円＋10万円）
- ② 電子帳簿保存制度の利用（55万円＋10万円）

\*\*\*\*「質問等」ございましたら、事務局まで\*\*\*\*

## 青色共済給付状況報告

給付状況をお知らせします。

令和2年11月1日

～令和2年11月30日

- ・入院見舞金 ……2件
- ・弔慰金 ……0件

# チャットロボットによる

# 税務相談が始まります。

年末調整のご相談は 令和 2 年 10 月 28 日から

所得税の確定申告のご相談は 令和 3 年 1 月中旬から



税に関する疑問は、

AIチャットロボットの

**ふたば** に

ご相談ください。

税務職員ふたば

**24時間**いつでもご利用いただけます。

※メンテナンス時間を除きます。

## AIチャットロボットとは

「チャット（会話）」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、質問したい内容をメニューから選択するか、自由に文字で入力すると、AI（人工知能）を活用して自動で回答するウェブサービスです。

チャットロボットは、国税庁ホームページでご利用いただけます。

国税庁 ふたば



国税庁 法人番号7000012050002

スマホでのご利用  
はこちらから！